

2022年1月22日

目黒稲門会 会員各位

目黒稲門会  
会長 後藤克彦

### まん延防止等重点措置発令に伴う目黒稲門会の対応について

昨1月21日付で東京都他にまん延防止等重点措置(以下「マンボウ」と省略)が発令されました。

自粛要請を中心とした自治体からの要請が出ておりますので、目黒稲門会の諸活動については、三役で協議の上、以下のガイドラインを設けて、COVID-19(オミクロン株)感染の拡大防止に努めたいと存じます。

会員の皆様におかれましては、自治体による要請の趣旨をご理解いただき、また以下の当会ガイドラインに従って、オミクロン株による感染拡大防止にご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

1. 「マンボウ」発令期間中の飲食を伴う部会活動等の会合は中止する。  
例：各種懇親会、飲食を伴う「カラオケ部会」、「食べ歩き部会」等
2. 住区会議室を会場とする各部会の開催は、部会員の意見集約の上、部会開催の是非を部会長が判断下さい。
3. 住区会議室以外の会場で開催される部会活動については、会場の換気等感染防止対策の状況を十分に把握し、部会員の意見集約の上、部会開催の是非を部会長が判断下さい。

なお、目黒区住区会議室の利用については、当面以下の注意書きの通りとなっておりますので、ご参考にしてください。

1. 軽運動や物品を共用する活動、音を大きくしない楽器等演奏の利用を可能とします。ただし、大きな声、呼気が激しくなる運動、対人距離の確保やマスク着用が困難な活動の利用は、引き続きできません。
2. 30分毎に室内の窓及び出入口扉等を開放し十分な換気をしてください。  
また、開放時は日常会話以上の音の活動は休止してください。
3. 利用にあたっては、施設備え付けの消毒セットにより、机や椅子等施設付帯備品(軽運動等は床)の消毒を行うとともに、共用する物品がある場合は、利用毎に消毒してください。

以上